

## 計画素案に係るパブリックコメントについて

### 1 意見募集の内容

「(仮称) 鎌倉市子ども・子育て支援事業計画」素案及び意見用紙を配布し、計画素案に対する意見を募集する。

### 2 募集期間

平成26年11月下旬から平成26年12月下旬までの約1ヵ月間

### 3 提出方法及び提出先

#### (1) 提出方法

郵便、FAX、電子メール、直接持参

#### (2) 提出先

子ども・子育て支援新制度担当

(直接持参については、子ども・子育て支援新制度担当の執務室が市役所本庁舎から離れた場所にあるため、本庁舎1階のこどもみらい課にも意見回収ポストを設置し対応します。)

### 4 周知の方法

(1) こどもみらい課及び各支所に閲覧用素案を用意。

(2) 市役所ロビー、各支所、こどもみらい課窓口にて素案及び意見用紙を配布。

(3) 素案及び意見用紙を市ホームページに掲載。

(4) 広報かまくら(平成26年12月1日号)に意見募集の記事を掲載。

(5) こども関連施設等へ素案及び意見用紙を送付。

### 5 意見を提出できる人

(1) 鎌倉市内に住所を有する方

(2) 鎌倉市内の事務所又は事業所に勤務する方及び市内に事務所又は事業所を有する方

(3) 鎌倉市内の学校に在学する方

(4) 鎌倉市に対し納税義務を有する方

(5) 意見公募手続きに関する事案に利害関係を有すると認められる方

### 6 その他

提出された意見への個別回答は行わないが、考え方については、後日、市ホームページに掲載する予定である。

**(仮称) 鎌倉市子ども・子育て支援事業実施計画素案に対する意見用紙**

住所（所在地）	
氏名（団体名及び代表者氏名）	
区分 （該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 市内に住所を有する方 <input type="checkbox"/> 市内の事務所又は事業所に勤務する方 <input type="checkbox"/> 市内に事務所又は事業所を有する方 <input type="checkbox"/> 市内の学校に在学する方 <input type="checkbox"/> 市に対し納税義務を有する方 <input type="checkbox"/> この案に関し利害関係を有する方
【意見記入欄】（欄が足りない場合は、別紙にご記入いただいてもかまいません。）	

**【意見の提出先】**

意見の提出につきましては、任意の様式で、郵便・ファックス・電子メールにより下記までお送りください。（この用紙をご利用いただくと便利です。）

**市役所本庁舎 1 階 こどもみらい課（41 番窓口）**にお持ちいただくことも可能です。

送付先	〒248-0012 鎌倉市御成町18番35号 鎌倉市 こどもみらい部 子ども・子育て支援新制度担当
ファックス	0467-23-8700（代表）
電子メール	<a href="mailto:kodomokosodate@city.kamakura.kanagawa.jp">kodomokosodate@city.kamakura.kanagawa.jp</a>
お問い合わせ	電話 0467-61-3844（子ども・子育て支援新制度担当）

**【提出期限】** 平成26年12月 日（曜日）必着